⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
① not come under the Article 25 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
② not come under the Article 26 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
③ Possess the Grade A or B or C or D in "Service" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2013, 2014, and 2015
④ prove to have actually engaged in adequate amount of similar matters properly
⑤ prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥ prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
⑦ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧ Being the person who does not take compensation for damages request from Japan Health Insurance Association
⑨ Do not come out of Japan Health Insurance Association during a period taking a nomination stop about duties.
⑩ enterprise have qualification of Privacy mark or ISO／IEC27001 or JIS Q 27001
⑺ Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 22 July, 2014
⑻ Contact point for the notice : Takahiro Nakazawa accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 4―2―1, Kudankita, Chiyoda-ku, Tokyo, 102―8575 Japan, TEL 03―5212―8214

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年5月30日
支出負担行為担当官
北海道開発局旭川開発建設部長　丹野　弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発旭川第５号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　ふらの農業水利事業　東郷ダム洪水吐等改修建設工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道富良野市
⑷　工事内容
ア　堤体工
堤体掘削：Ｖ＝24,000㎥、堤体管理用道路：一式
イ　洪水吐工
土工：Ｖ＝92,000㎥、躯体工（生コンクリート）：Ｖ＝20,100㎥
ウ　基礎処理工
カーテングラウチング：Ｌ＝500m、コンソリデーショングラウチング：Ｌ＝400m
エ　取水施設付帯工
取水施設管理用道路：一式
オ　付帯工
網場設備工：一式、堤体観測工：一式
カ　周辺設備工：一式
キ　仮設工：一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成29年３月17日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート：Ｖ＝約20,100㎥、鉄筋：Ｗ＝約830ｔ
⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。
⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。
⑾　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。
なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶　北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した経営事項評価点数が、1,200点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、経営事項評価点数が、1,100点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　「平成11年度以降に完成及び引き渡しをおこなった、次の要件を満たすダム」の堤体建設工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
・河川管理施設等構造令（以下「構造令」という。）第２章の規定に基づく高さ30m以上のフィルダム（遮水壁型を除く。）。
ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、「平成11年度以降に完成及び引き渡しをおこなった、次の要件を満たすダム」の堤体建設工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る）。
・構造令第２章の規定に基づくダム。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑹　本工事に係る施工計画が適正であること。
この施工計画の提出に当たって、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書（以下「標準案」という。）の内容について、これと異なる施工方法等（以下「技術提案」という。）で施工しようとする場合は、その内容を示した施工計画を提出すること。
⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。
なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。
ア　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有し、かつダム工事総括管理技術者の資格を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。